

令和4年度【次世代自動車用】

江東区地球温暖化防止設備購入助成事業

(電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車)

◆ 申請受付期間

※購入後の申請となります。

当該次世代自動車の初度登録日の翌日から1年以内

◆ 助成対象者

車の使用の本拠の位置が江東区にある個人所有者（自家用車に限る。）

(※ただし、所有権留保付ローン購入の場合は車の使用者が申請可能です。)

次の要件をすべて満たしている方が対象になります。

- 初度登録から申請時まで引き続き江東区内に住所を有していること。
- 特別区民税・都民税を滞納していないこと。
- 次世代自動車の販売・譲渡を目的としていないこと。
- 申請者は、**購入した車の契約者**であり、**領収書の名義人**であり、かつ助成金の**振込み口座の名義人**であること。(所有権留保付ローン購入を除く。)
- 中古車・リース購入でないこと。
- (過去に江東区の当助成を受けていた場合)本区の次世代自動車の申請を受けてから5年を経過していること(当該申請年度を含む。)

この事業は、「みどり・温暖化対策基金」を活用しています。



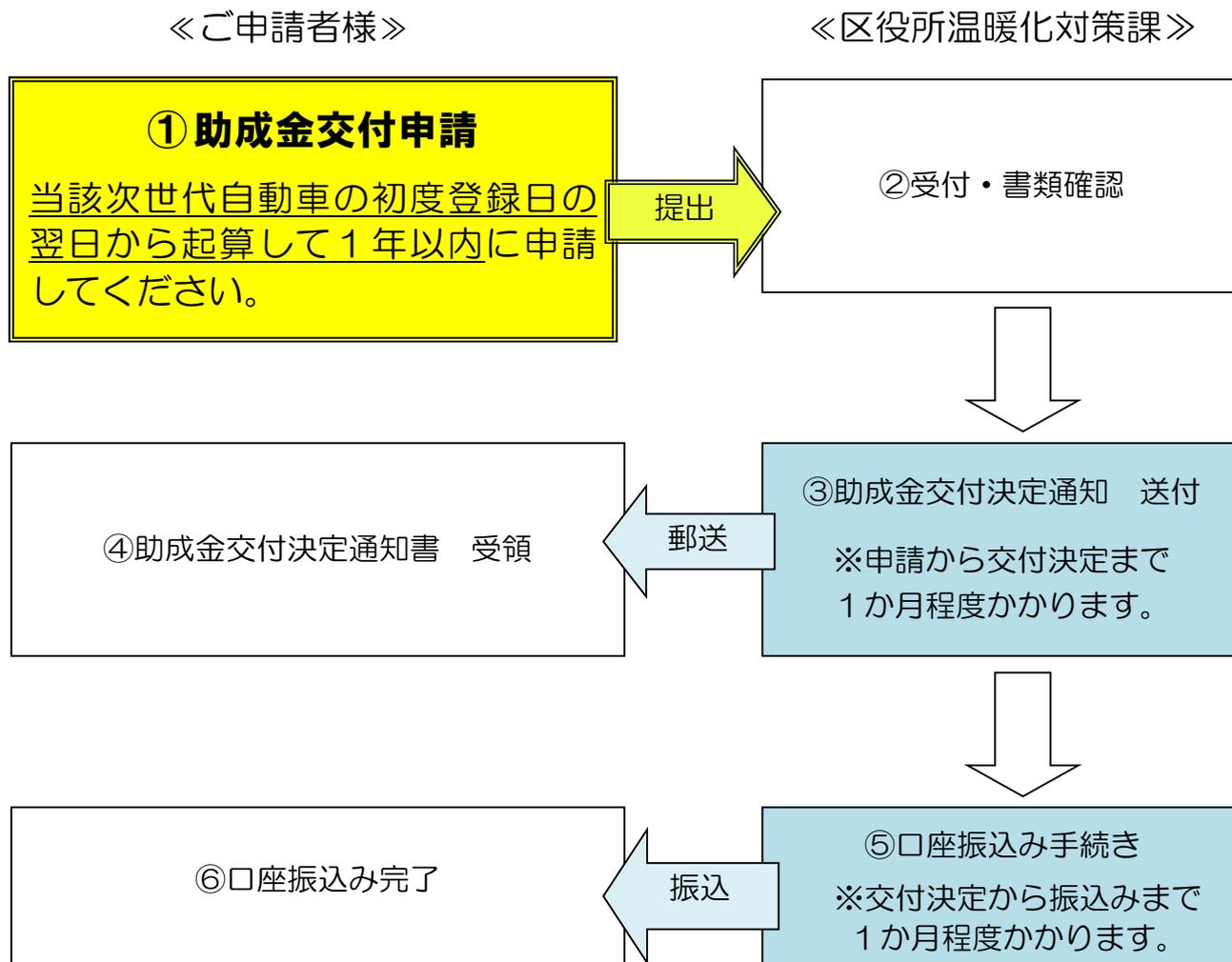
江東区 温暖化対策課環境調整係
〒135-8383 江東区東陽4丁目11番28号
江東区役所隣 防災センター6階 5番窓口
TEL 03-3647-6124 FAX 03-5617-5737

◆助成対象設備・助成金額

電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車

設備に係る要件	助成金の額
経済産業省の実施する「クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金」における補助対象車両として、一般社団法人次世代自動車振興センターにより補助を受けた電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車。又はそれに準じた性能を持つもので区が認めるもの。以下のURLよりお調べいただけます。 http://www.cev-pc.or.jp/hojo/cev.html	一律 100,000円

◆ 申請手続きの流れ



※ ①～⑥まで2か月程度かかる見込みです。

◆ 申請に必要な書類

様式は区のホームページより印刷できます。

住民税納税証明書は直近3か月以内に発行されたものを提出してください。

<input type="checkbox"/> 地球温暖化防止設備購入 助成金交付申請書(第1号 様式)	<p>初度登録日の翌日から1年以内の車が対象となります。</p>
<input type="checkbox"/> 地球温暖化防止設備購入 助成金請求書(第2号様 式)	<p>申請者本人の口座を記入してください。申請者以外の口座への振込みはできません。</p>
<input type="checkbox"/> 自動車車検証の写し	<p>交付年月日(登録年月日)や、車の使用者、所有者、使用の本拠の位置などの要件を確認いたします。</p>
<input type="checkbox"/> 領収書等の写し	<p>車両購入に係る申請者名義の領収書を提出してください。 ※社印等の押印がある領収書をご用意ください。領収書がご用意できない場合は、下記のとおりご対応願います。</p> <p><u>【銀行振込み等で領収書がない場合】</u> 銀行発行の「振込み証明書(振込み金受取書の写し・金融機関発行の振込み控えの写し等)」</p> <p><u>【ローン購入の場合】</u> 販売会社から銀行・クレジット会社またはファイナンス会社宛での「領収書」※ただし、併記等により申請者の氏名が明記されていることが必要です。 ※車両代金の全額分に相当する領収書が複数枚に分かれる場合は、複数枚の領収書の写しを提出してください。</p>
<input type="checkbox"/> 内訳書または契約書の写し	<p>車名及び購入価格など、車両購入の詳細がわかるものを提出してください。 (例) 車両購入の注文書・請求書など</p>
<input type="checkbox"/> 住民税納税証明書の写し ※未納がある場合は、受付できませんのでご注意ください。	<p>令和3年度(令和2年分)特別区民税・都民税納税証明書</p> <p>※<u>令和4年度(令和3年分)の証明書を誤って添付しないようご注意ください。</u></p> <p>※非課税の方は、令和3年度(令和2年分)の非課税証明書を提出してください。</p>

<input type="checkbox"/> 保管場所標章番号通知書 または 申請者の任意保険の契約書の写し等 【車検証の所有者と使用者が異なる場合】	使用者と所有者が異なる場合、申請者が車両の使用者であることを確認する <u>下記のいずれかの書類の写し</u> を提出してください。 ・ 保管場所標章番号通知書 ・ 使用者が契約者となっている任意自動車保険契約書 （自賠責保険などの強制保険は不可）
<input type="checkbox"/> 委任状	申請者本人に代わって、 代理の方が申請を行う場合には必ずご提出ください。 様式は、区ホームページより印刷できます。

◆ 申請書提出にあたってのご注意

- 申請は、当該次世代自動車の初度登録日の翌日から1年以内まで受け付けますが、助成金交付決定はその通知書をもって決定いたします。
- 様式に決まりがないものは、全て **A4 サイズで提出**してください。
- 申請書等の押印にあたり、**シャチハタは不可**となります。
- 申請書等の記入にあたり、**摩擦で消える筆記具や修正液・テープは使用しないでください。**
- 中古車（新古車含む）・リース購入は助成対象外です。

※都や国の補助金と併用できる場合があります。

各種お問合せの上、申請時期、工事日程、機種などをよくご検討ください。

【国の補助金についての問合せ先】

- ・一般社団法人次世代自動車振興センター

TEL : 03-3548-3231 FAX : 03-3548-3232

URL : <http://www.cev-pc.or.jp/hojo/cev.html>

【都の補助金についての問合せ先】

- ・東京都地球温暖化防止活動推進センター（愛称：クール・ネット東京）

TEL : 03-5990-5061(代表) Eメール : tccca@tokyokankyo.jp

URL : <https://www.tokyo-co2down.jp/individual/subsidy/fuel-cell/index.html>